

## 新規・廃止要望等の理由(R4→R5)

【審1-3】

No.	要望書 ページ番号 ※[廃止][統合]につ いては前年度ページ 番号	担当課 ※[廃止][統合]につ いては前年度担当 課	要望事項	要望内容 ※[廃止][統合]については前年度の内容	区分	理由
<b>健康福祉部</b>						
1	17	介護保険課	要介護・要支援認定有効期間の見直しについて【国への要望】	現在、高齢者人口の増加に伴い要介護認定申請件数が増加し、関係者の負担も増加しており、申請日から認定まで30日以内とする法の基準を上回るケースが増加している。これらの課題に対応するため、新規申請及び区分変更申請における要介護・要支援認定有効期間の上限を12ヶ月から24ヶ月に見直すよう、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	新規	要介護認定申請件数の増加により、申請日から認定まで30日以内とする法の基準を上回るケースが増加していることから、介護保険サービスの適切な利用ができないなど被保険者に対して影響が出てくるため。
2	13	介護保険課	介護保険制度の円滑な運営に係る支援について【国への要望】	現行の財政調整交付金で行われている介護給付費に対する5%基準分の配分は、5%との差が被保険者への保険料に転化される仕組みであるため、市町への影響が大きいことから、5%基準分については、市町へ公平に配分していただいた上で、特に、格差が大きい市町については、別枠で手当する仕組みとすることについて、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	廃止	近畿府県民生主管部長会議の重点要望事項において、国に対して、毎年「市町村の責任によらない財政力格差を是正する介護保険の調整交付金については、国庫負担分25%（施設分は20%）とは別枠で措置すること。」と要望されているため。
<b>子ども未来部</b>						
3	22	幼児施設課	私立認定こども園等における障害児受入支援にかかる制度見直しについて【国への要望】【県への要望】	① 私立認定こども園等における障害児の受入支援については、対応する省庁が異なる2つの国庫補助制度を一本化することにより施設および地方公共団体の事務負担の軽減を進められるよう、国に働きかけていただきたく。 ② 障害児を受け入れる施設を一層支援するため、受け入れる障害児が1人であっても、補助対象とするよう制度の見直しについて、国に働きかけるとともに、県においても対応を検討いただきたく、特段の配慮をお願いしたい。 ③ 公立幼稚園（幼稚園型認定こども園・幼保連携型認定こども園（1号認定））における障害児保育の推進に係る体制整備のため、新たな補助制度の創設について、国に働きかけるとともに、県においても対応を検討いただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	新規	障害児の受け入れ支援については、対応する省庁が異なる2つの国庫補助制度が存在することから、事務負担の軽減のためにも一本化を要望する。また、現行制度のはざままで、障害児受入が1人の場合、補助対象とならないケースがあり、国における制度の見直しと、県単独補助の検討を要望する。
<b>都市計画部</b>						
4	70	都市地域戦略課	市街地再開発事業の推進について【国への要望、県への要望】	草津駅前の再開発事業においては未実施地区が2地区あるが、現在、隣接する再開発事業の完了を受け、地権者や関係者、地域に事業化の機運がみられる。再開発事業は密集市街地の解消や建物の不燃化、耐震化、公共施設の確保等が図れる効果の高いものであり、当該エリアの都市機能の更新、集積と更なる高度化を進めるため、国・県からの支援および指定可能な最大容積率の緩和について、特段の配慮をお願いしたい。	廃止	令和4年、滋賀県において、用途地域策定基準の商業地域について、従前60%までとしていた容積率の指定標準を70%までに改められたため。
5	36	都市地域戦略課	矢橋帰帆島公園の活性化について【県への要望】	滋賀県では、令和5年度に重点的に取り組む施策として五つの柱を掲げられており、その柱の一つである“ここからだの健康づくり”において魅力ある公園づくりに取り組むとされ、矢橋帰帆島公園の活性化については、利用者や住民のニーズを踏まえ、ハード整備とソフト対策による利活用策を検討するとされている。 矢橋帰帆島公園については、地元老上西小学校区においては重要な地域資源として捉え、大学の知見を活用しながら県担当部局にも参画いただいたワークショップを通じて、当該公園を含む矢橋帰帆島周辺の利活用案をまとめた「みんながつながるウォータータウン」を公表されたところである。 本市においても地域とともにその実現に向けて積極的な取り組みを進めていることから、利活用策の検討にあたっては、地域の意向も踏まえて検討いただきたくともに、淡水環境プラザの在り方についても地域と連携が図られるよう、矢橋帰帆島公園との一体的な利活用策と併せて検討いただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	新規	滋賀県では令和5年度に重点的に取り組む施策として、矢橋帰帆島公園の活性化についてその利活用策を検討するとされており、本市においても老上西学区が昨年度に取りまとめられた「みんながつながるウォータータウン」の実現に向けて、地域とともに取組を進めていることから、県においても帰帆島公園の利活用策の検討については、地域の意向を踏まえていただきたく新規要望するもの。

No.	要望書 ページ番号 ※[廃止][統合]につ いては前年度ページ 番号	担当課 ※[廃止][統合]につ いては前年度担当 課	要望事項	要望内容 ※[廃止][統合]については前年度の内容	区分	理由
<b>建設部</b>						
6	54	土木管理課	一般国道1号月輪電線共同溝の整備について【国への要望】	一般国道1号については主要幹線道路であるが、2車線で無電柱化されていない区間があり、災害時の緊急輸送に支障をきたす可能性があることから、災害時における緊急輸送道路の機能を確保できるよう、順次、無電柱化を推進いただきたく、特に令和5（2023）年度から事業化いただいている月輪電線共同溝の整備推進について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	新規	主要道路である国道1号において、緊急輸送道路の機能確保が十分でない区間があるため。なお、国において令和5年度より事業化いただいている。
<b>教育委員会事務局</b>						
7	91	学校教育課	司書教諭の専任化について【国への要望】	学校図書館の読書センター機能の充実と学習・情報センター機能の向上を図るため、司書教諭が業務に専念できるよう、教職員定数における追加措置について、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	廃止	司書教諭の専任化を長年要望してきたが、学校司書（業務委託）や図書館運営サポーターの配置などにより司書教諭の負担は軽減の傾向にある。また臨時講師などの人材確保がむずかしいなか、専任ではなく支援員、サポーターなどの人材育成を図っていくこととするため廃止とする。
8	86	歴史文化財課	県指定文化財建造物の継承に係る管理、保存修理等に対する支援について【国への要望、県への要望】	県指定文化財建造物の継承の担い手が不足しており、文化財の滅失や散逸等の防止が課題となっていることから、文化財所有者による管理や保存修理等に対する財政面、技術面での支援について、特段の配慮をお願いしたい。 また、国による財政面、技術面での支援に関して、国に働きかけていただきたく、特段の配慮をお願いしたい。	新規	本市の県指定文化財建造物である「吉田家住宅主屋」に関して、所有者からの土地及び建物の譲渡等を含めた活用について国、県とともに協議を行っている。所有者が当文化財を継承できるよう、保存修理に関して財政面での支援制度を拡充するよう県へ個別に要望しているため。
9	88 統合先 94 (R5)	学校政策推進課	小学校の英語教育の充実に係る加配教員の増員配置について【県への要望】	小学校における外国語科の実施において、専門的な指導技能を有した人材を県で確保していただくとともに、教員全体の指導力向上に向けて、地域の中核となる教員の配置増員について、特段の配慮をお願いしたい。	統合	「小学校の英語教育の充実に係る加配教員の増員配置」については「小中学校の正規教員の適正な配置」の事項として令和4年度の要望にあった「小中学校の臨時講師、非常勤講師の人材確保と紹介について」に追加することで整理できることから、「小中学校の正規教員の適正な配置と、臨時講師・非常勤講師の人材確保と紹介について」に統合することとした。